

議案第158号

令和2年度宝塚市特別会計鹿塩財産区補正予算（第1号）

資料1（1）（2） 弁天池浚渫工事費の減額について

本件補正予算は、歳出当初予算において鹿塩財産区が「弁天池浚渫工事費」として計上していた工事費32,000千円を工事不要により全額減額し、同額を歳計外区有金への繰出金として計上するものです。

鹿塩財産区が所有する弁天池には、兵庫県が管理する河川「小仁川」が流れていることから、川の水と同時にその土砂も弁天池に流入しており、相当量の土砂が池に堆積しました。弁天池は調整池としての機能も果たしていますが、堆積土砂が多いことにより貯水量が下がり、台風や豪雨の後には池周辺の道路側溝や水路の水が長時間引かないことから、鹿塩財産区は小仁川を管理する兵庫県に弁天池の一体的な浚渫工事を依頼しました。同時に、池の所有者の責任として、弁天池の敷地内のうち鹿塩財産区が所有する部分の浚渫工事を行うこととし、令和2年度当初予算に弁天池浚渫工事費を計上しました。

一方、兵庫県でも鹿塩財産区からの依頼について協議が進められました。その結果、堆積土砂の浚渫工事予算が兵庫県で計上されることとなり、令和2年4月から浚渫工事が始まりました。その工事の範囲は兵庫県が管理する小仁川部分だけでなく、鹿塩財産区が所有する敷地部分についても浚渫工事を行うもので、鹿塩財産区が当初計画していた浚渫範囲を兵庫県の工事において十分に浚渫されました。このことから、鹿塩財産区はこの度の浚渫工事は不要と判断したものです。

以上のことから、令和2年12月補正予算において弁天池浚渫工事費32,000千円を全額減額し、同額を歳計外区有金への繰出金として計上するものです。